

◆「四日市市行政改革プラン 2023(案)」に対するご意見の内容と市の考え方について
【パブリックコメント実施期間（令和5年1月23日～令和5年2月20日）】

いただいたご意見とそれに対する本市の考え方については、下記に示すとおりです。
なお、いただいたご意見は、意見の趣旨を損なうことがない程度に要約しています。

No.	該当ページ	ご意見（要旨）	本市の考え方
1	16	<p>「ヒトの適正化」</p> <p>すべての改革アクション（取り組み）について、積極的に行ってほしい。</p> <p>担い手の職員減少対策には、定年延長、嘱託雇用など能力、やる気のある職員の処遇改善を図り継続雇用に努めてほしい。</p> <p>また、民間からもスキルのある人材や有能な人財については弾力的な雇用対策を講じてほしい。</p>	<p>◇プラン（案）の修正はありません。</p> <p>少子高齢化社会において行政運営と市民サービスを安定的に行っていくためには、職員の確保と育成は重要な課題であると捉えています。</p> <p>高齢期職員には、これまで培ってきた知識・経験を活かした業務の遂行や、若手職員の育成・指導役を担っていただきたいと考えており、継続して働いていただけるよう、働きやすい労働環境づくりに努めていきます。</p> <p>また、本市では、これまでも専門的な知識・経験をもつ人材を任期付職員として任用してきており、今後も複雑・多様化する行政課題の解決と市民サービスの向上に向けて、これらの人材を有効に活用していきます。</p>
2	17	<p>「モノの適正化」</p> <p>四日市市には、数百人を受け入れる貸館施設がなく、催しの規模によっては2か所以上借りることになる。</p> <p>民間の貸館施設では、割高で採算が合わないため、市の貸館施設の充実をお願いしたい。</p>	<p>◇プラン（案）の修正はありません。</p> <p>人口減少・少子高齢化社会が進展する中であっても、必要な行政サービスを継続的に提供するため、本市では公共施設の適正化に取り組んでいます。</p> <p>公共施設の今後のあり方を考えるにあたっては、社会情勢の変化、それに伴う市民ニーズの変化から、求められる行政サービスの内容を踏まえ、民間事業者との役割分担も考慮しながら、検討していきます。</p>

No.	該当ページ	ご意見（要旨）	本市の考え方
3	18	<p>「サービスの適正化」</p> <p>死亡届提出時に火葬場の予約をオンラインでできるようにしてほしい。</p> <p>休日や年末の死亡届提出、火葬場への連絡は時間を争うこととなる。</p> <p>今どきアナログで行っている地方公共団体は四日市市くらいではないか。</p> <p>多死社会で家族葬も多く、また人手もないため、早急に改善してほしい。</p>	<p><u>◇プラン（案）の修正はありません。</u></p> <p>現在、北大谷斎場の火葬予約は 24 時間電話等で受け付けております。</p> <p>主にご利用いただく葬祭業者の皆様からは予約システムを導入するよりも、現行の運用がよいとのご意見もいただいているところです。</p> <p>予約システムの導入につきましては、今後利用者の皆様のご意見をお聞きしながら、費用対効果を含めて検討してまいります。</p>
4	20	<p>No.4 「学校給食業務の効率化」</p> <p>他自治体で学校給食を有機野菜に変更した結果、地域の有機農家が増加したと耳にしている。</p> <p>有機農家が増えれば、地産野菜による健康寿命の延伸、食育意識の高い子育て世代の移住などが期待できるため、検討してはいかがか。</p> <p>効率化ばかり進めて、粗悪な食品を提供するのは子どもたちの為にならない。また昆虫食も絶対にやめてほしい。</p>	<p><u>◇プラン（案）の修正はありません。</u></p> <p>学校給食業務の効率化については、調理員の人員確保等の問題に対応するため、調理業務の委託を進めております。献立の作成から食材の選定、発注に至る作業は、今まで通り市が中心となって実施しており、委託業者は、市が示した献立や手順書どおりに調理を行います。</p> <p>学校給食で使用する食材は、予定献立どおりに、一定の規格の青果物を大量に入手する必要があります。現状、市内の有機野菜農家が少ない状況下では、有機野菜の安定的な確保と地産地消の推進が課題となり、価格面での検討も必要となります。</p> <p>今後も安全安心な給食を引き続き実施するため、いただいたご意見も踏まえ、農水部局とも連携の上、良質な食材の安定的な確保や地産地消の推進に努めてまいります。</p>
5	20	<p>No.08 「情報システムの最適化」</p> <p>No.32 「行政手続のオンライン化」</p> <p>国が IT 化を進めていますが、米国の基盤で作ろうとしています。</p> <p>米国からの圧力かもしれませんが、技術的には可能と耳にするため、本市だけでも国産システムで構築できればと思います。</p>	<p><u>◇プラン（案）の修正はありません。</u></p> <p>いただいたご意見をはじめ、国や他自治体の動向を踏まえつつ、本市として最善な手法を検討いたします。</p>

No.	該当ページ	ご意見（要旨）	本市の考え方
6	21	<p>No.13「職場研修(OJT)の充実」</p> <p>連合自治会、自治会長など、地域で個人情報を扱う方々に、個人情報保護法の研修を必須にしてください。</p> <p>数百、千人超えの名簿を扱う立場なのに、研修がいまだに無いことが信じられません。</p> <p>インターネットで探すと、他自治体の自治会マニュアルが出てきますが、本市はなぜ今も放置なのですか。</p> <p>自治会に携わる方々は立派な市の職員ですよ。ぜひ、警察と連携して研修をお願いします。</p>	<p><u>◇プラン（案）の修正はありません。</u></p> <p>自治会は、地域の住民が自主的につくりあげる住民自治組織であり、市が指示、決定する立場にありませんので、この取り組みの対象とはなりません。</p> <p>一方で、個人情報保護については重要な課題であり、今回いただいたご意見は四日市市自治会連合会に情報提供させていただきます。</p> <p>なお、自治会マニュアルについては同連合会が作成し、市内の自治会長に配布しており、同連合会のホームページにも「自治会長の手引き」として掲載されていますので、ご確認ください。</p>
7	22	<p>No.30「既存資産の有効活用と不要資産の売却等の推進」</p> <p>旧笹川西小学校の校舎と体育館は現在閉鎖されていますが、体育館の利用者、選挙の投票会場が遠くなった市民の方などから不満が噴出しています。</p> <p>投票会場については、会場を復活できないなら送迎サービスなど対策が必要ではないでしょうか。</p> <p>建物は放置すれば荒廃が進むため、利用方法が決着するまで、一部だけでも利用できるようにしてはいかがでしょうか。</p>	<p><u>◇プラン（案）の修正はありません。</u></p> <p>旧笹川西小学校について、建物の一部を利用できるようにするためには、停止中の電気設備・水道施設の復旧や、安全対策など、一定の整備改修が必要であり、利用方法が決定するまでは、他目的の利用を行わず管理をしていきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見も踏まえ、今後も、委託業者による建物内の巡回等、適切な管理に取り組んでいきます。</p> <p>また、笹川西投票区は、これまで旧笹川西小学校の体育館を投票所として使用していましたが、学校統合により廃校となったため、同投票所を数百メートル離れた西笹川中学校の体育館へ移設することといたしました。</p> <p>ご不便をおかけする有権者の方には大変申し訳ございませんが、今後とも投票環境の向上に努めてまいりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。</p>

No.	該当ページ	ご意見（要旨）	本市の考え方
8	23	<p>No.40 「上水道事業における官民連携」</p> <p>水道は全て市の管理で願います。</p> <p>大切なインフラまで民営化を進めるのであれば、公共団体の存在意義とは何でしょうか。</p>	<p><u>◇プラン（案）の修正はありません。</u></p> <p>本市水道事業では、民営化（コンセッション方式）の導入は考えておりません。</p> <p>水道は、市民生活や社会経済に欠かせない重要なインフラであることから、行政が責任を持って、安全な水道水を安定して供給するよう取り組んでいます。</p> <p>そのため、これまでと同様に、根幹に関わる業務は職員が担う一方で、水道施設の老朽化等による事業量増大や人材不足、技術継承などの課題に対応するため、官民連携が必要です。</p> <p>官民連携の検討にあたっては、民間事業者を牽制できる技術力を保持しつつ、本市に最適な官民連携のあり方について検討していきます。</p>